HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	札幌農学校の再編・昇格と佐藤昌介
Author(s)	逸見, 勝亮; HEMMI, Masaaki
Citation	北海道大学大学文書館年報, 2, 29-48
Issue Date	2007-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20441
Type	departmental bulletin paper
File Information	nenpo_no02_29-48.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〈論　　文〉

札幌農学校の再編・昇格と佐藤昌介

逸　見　勝　亮

はじめに

御雇外国人クラーク、宮部金吾、内村鑑三、新渡戸稲造、有島武郎などに比して、佐藤昌介の名と事蹟が人口に膾炙しているとは言いがたい。旅行者がクラーク像の前で記念撮影することはあっても、佐藤昌介像の前でそうすることは稀である。

札幌農学校長、東北帝国大学農科大学長、北海道帝国大学総長として40年近く運営の重責を担った稀有の存在である佐藤昌介の事蹟に対する顕彰は、ブロンズ胸像の制作（1932年中央講堂内に設置、1943年金属供出を経て、1956年再鋳造して中央講堂に設置し、1957年事務局付近三叉路緑地に移設、1968年からは北海道大学本部事務局正面左側緑地に設置）が象徴している。胸像を1932年に構内中央通り南端、農学部校舎群の中心に位置していた中央講堂内に建立したのは、その時期における昌介の評価をよく示していた。現在の位置は学生にはむろん教職員にも遥かに遠い。敗戦後胸像再建に際する設置場所選定・移設経緯は必ずしもつまびらかではないが、初代総長の顕彰と植民学者・農政学者・佐藤昌介の戦後的評価の双方にかかわっていたはずである。

敢えて植民学者・農政学者・佐藤昌介の戦後的評価にかかわっていたと述べたのは、管見の限り農学部就中農業経済学分野の研究者が、始祖たる佐藤昌介の植民学に触れることはほとんどなかったからである。疎んじてきたと言っても過言ではない。「北大百年の諸問題」（『北大百年史　通説』）に「植民学の成立」を著したのは田中慎一（経済学部）であった。崎浦誠治（農学部農業経済学科）が著した「北海道農政と北大」ではタイトルにあるように対象を北海道に限定して、農政上選択される余地がなかった佐藤昌介の「大農論」に言及するにとどまった。

田中慎一「植民学の成立」は、通説は植民学の原型を京都あるいは東京帝国大学法科大学教授新渡戸稲造とするが、「官学アカデミズム植民学の起点」は東北帝国大学札幌農科大学における「農政学殖民学」開設の前史、すなわち札幌農学校における「農政学及殖民策」（1883年校則、担当者は佐藤昌介）開設にあると述べる。高岡熊雄がつとに指摘し、高倉新一郎が「上原先生の学的業績」（上原轍三郎先生満八十才祝賀記念事業会編・発行『土地と人口　農学博士上原轍三郎論文集』1964年）でこのことを指摘していたが、「今日まで着目されることなく、両者の意図が大学制度上の共通認識として定着していない現状において再強調の必要がある。そして、この前史、この成立過程の裡に日本における社会科学研究の史的発達分野で、北大が有している学問的遺産の一つが忘れ去られたまま放置されて」いるという[1)]。佐藤昌介の戦後的評価を剔った注目すべき指摘である。佐藤昌彦『佐藤昌介とその時代』（東京玄文社、

1948年）、中島九郎『佐藤昌介』（川崎書店新社、1956年）の刊行[2)]は、田中慎一が指摘したような「忘れ去られたまま放置され」ようとしている戦後的状況に対する遺族・後継者の静かな「異議」でもあった。

『北大百年史　通説』は、佐藤昌介の閲歴とともに、「札幌農学校ノ組織改正ノ意見」（1886年）、「北海道殖民地ニ農学校ヲ必要トスルノ意見」（1889年）、「札幌農学校ニ特別会計法ヲ施行スルノ議」（1892年）、「農業教育ニ関スル卑見」（1894年）の諸献策と農商務大臣・文部大臣への対応、札幌農学校拡充策について相応の紙幅を割いている。そのうえで以下のように概括した。

> 佐藤昌介は札幌農学校第一期生、卒後母校の職員となったが一八八二年（明治一五）に渡米し、ジョンズ・ホプキンス大学に学んでドクター・オブ・フィロソフィーの学位を得、一八八六年（明治一九）に帰国した。同年札幌農学校教授となり、当時の農学校の縮小廃止論に抗して学校の再編拡大に奔走した。一八九一年校長心得、九四年（明治二七）校長となり以後東北帝国大学農科大学長、北海道帝国大学総長を歴任して、四学部を擁する総合大学にまで育て上げた[3)]。

にもかかわらず、佐藤昌介が「当時の農学校の縮小廃止論に抗して学校の再編拡大に奔走した」過程を正確に検証しているとは言い難い。本論では、判明する限りの佐藤昌介の政府中枢との対応を中心に描出することを課題とする。あわせて、同郷の原敬と佐藤昌介との交流を踏まえながら、札幌農学校の帝国大学昇格実現の最も重要な契機となった古河鉱業寄附金献納を原敬がどのように主導したか、また佐藤昌介と古河鉱業寄附金、原敬との距離を確認するものである。

Ⅰ．1868～90年代の官立高等専門教育機関 ── 札幌農学校の位置 ──

佐藤昌介が背負わざるを得なかった札幌農学校存続・拡張・昇格をめぐる苦闘は、設置当初の計画に従って開拓使が10年後には廃されたことに始まる。札幌農学校を開拓使廃止後にどのように取り扱うのかは未検討の課題であった。同時に、1890年代までは官僚・専門家を早期に育成するために各省庁が必要に応じて設置していた高等専門教育機関の整備・統合が否応なしに進展したという、高等教育制度草創期の特徴に規定されていたことも無視できない。そこで、1868～90年代の官立高等専門教育機関と再編統合の概略を省庁毎に示しておく。

1．大学・文部省

①大学南校・南校（旧開成所を1869年に）→東京開成学校（1874年）→東京大学（文・法・理学部、1877年）→帝国大学（1886年）

②大学東校・東校（旧医学所を1869年に）→東京医学校（1874年）→東京大学医学部（1877年）→帝国大学医科大学（1886年）

③東京師範学校（1872年、1873年に大阪・宮城師範学校、1874年に愛知・広島・新

潟・長崎師範学校設置、1883年には東京以外は廃止)→高等師範学校（1886年）

2．外務省・文部省

①語学所（1871年)→語学所（文部省、1873年５月)→東京外国語学校（同、1873年11月)→東京英語学校（同、1874年に英語部分離して発足、他は東京外国語学校）→東京大学予備門（1877年)→第一高等中学校（1886年）

3．民部省

①測量学蒸気機関学生徒（1870年、ただし構想案）

4．工部省

①工学寮（1871年）→工学校（1873年）→工部大学校（1877年）→帝国大学工科大学（1886年）

5．司法省

①明法寮（1871年）→法学校（1872年）→東京法学校（1884年）→東京大学法学部（1885年）

6．内務省

①勧業寮農事修学場（1874年)→農学校〈内務省〉(1877年)→農学校〈農商務省〉(1881年)→駒場農学校（同、1882年)→東京農林学校（同、1886年)→帝国大学農科大学（1890年）

7．宮内省

①華族学校（皇室設置私塾、1876年)→学習院（同、1877年)→学習院（宮内省、1884年）

8．陸軍省

①陸軍兵学寮（兵部省陸軍兵学寮から1872年に)→陸軍士官学校（1874年）

9．海軍省

①海軍兵学寮（兵部省海軍兵学寮から1872年に)→海軍兵学校（1876年）

10．開拓使

①開拓使仮学校（1872年)→札幌学校（1875年)→札幌農学校（1876年）

開拓使が札幌農学校を設置した1876年当時に各省庁が設置していた高等専門教育機関は、東京開成学校・東京医学校・東京師範学校・東京英語学校（文部省)、工学校（工部省)、法学校（司法省)、勧業寮農事修学場（内務省)、華族学校（宮内省)、陸軍士官学校（陸軍省)、海軍兵学校（海軍省）と多様であった。その後、東京開成学校など文部省所管学校は東京大学、工学校は工部大学校、法学校は東京法学校、勧業寮農事修学場は東京農林学校へと整備が進行した。華族学校を除けば御雇い外国人教師が外国語で専門教育・普通教育を実施したという点は共通しており、高等専門教育機関それぞれが高い峰をなしていたのである。ところが、1884～90年にかけて宮内庁・陸海軍省・開拓使以外の学校は文部省が所管する帝国大学へと一元化した。学習院は華族制度に根ざし、陸軍士官学校と海軍兵学校は将校養成機関として独自的性格を保持し続けるが、類似の駒場農学校（東京農林学校)、対比される帝国大学農科大学と並存している札幌農学校の廃止・統合・再編と所管問題は不可避であった。

Ⅱ．原敬とのこと（1）

佐藤昌介と原敬は共に1856年に南部藩士の子として、それぞれ花巻、盛岡に生まれた。1870年に盛岡藩藩校作人館に机を並べてから終生交流があった。念のために二人の閲歴を並記しておく[4]。

ここでは、差し当たり佐藤昌介が札幌農学校教授に就く1886年までに限り原敬とのかかわりを整理しておく。

ふたりの最初の接点は藩校作人館である。佐藤昌介は藩校作人館修文所で「作文作詩、史伝、経書輪講用書、唐宋八家文、文章規範、日本外史、日本政紀、大日本史、史記」を修めた[5]。原敬も十八史略、元明史略、四書五経、文章規範、唐宋八家文、日本外史、日本政紀、大日本史、史記などを読んだと記している[6]。ふたりは同時期にほぼ同じ書物を読んだ。上京後は、前後して共にキリスト教に共感を覚え、それぞれ英語、英語およびフランス語の修得に励み、1876年に佐藤昌介は開拓使札幌農学校、原敬は司法省法学校へ進んだ。前後して受洗したことも興味深い事実である。

原敬は郵便報知新聞社員として渡邊洪基に従って東北・北海道を旅行した際に、1881年８月１～９日まで札幌に滞在し、８月１日に投宿後開拓使に赴き開拓使御用掛の職にあった佐藤昌介を訪ねた。「海内周遊日記」には次のようにある。

> 旅寓を京華楼に定め長谷部書記官を訪ふ、在らず、又馬島讓君を訪ふ、晩食の饗あり。佐藤昌介君を訪ふ、在らず。去りて栃内元吉君を訪ふ。佐藤君も亦至り相伴ふて蒼海楼に小酌す。遂に栃内君の邸に宿す[7]。

栃内元吉は屯田兵大尉、藩校作人館では原敬と同室、上京後も親しかった旧友で、宿を取り消して栃内宅に泊まるほどの仲である。佐藤昌介も同宿したであろうか。

ついでながら記せば、原敬は翌２日には札幌農学校を訪ねた。

> 農学校に赴く、加藤某君悉く示さる、構内に演武場あり、化学場あり、書庫、温室あり農学に要するもの大概備われり。現在生徒五十名許あり、内外の教師之を教授すと聞く。目今休業なれば其現状を知るを得ず。終に空知（ママ）に至り農学校園を見る、牛馬頗る多し、全く洋法を以て規業を行ふ処とす。是亦規法宜を得たる如し[8]。

1882年７月に佐藤昌介は農商務省御用掛を辞し、家族を東京に残して渡米した。1883年12月には農商務省御用掛に任ぜられるが、当初は私費によった。佐藤昌彦が記しているこの間の経済的事情はこうである。

> （旅費は）官を辞した時の勉励賞与金を基礎として漸く工面した。無論不充分であつたから船は三等、汽車は移住民列車に乗じあらゆる苦心をしてニューヨークに到着したのであつた。此の不足な渡米費を助ける為と更に十四年七月結婚して東京に残してある妻ヤウ（私の母）の生活の為に、盛岡時代からの友人原敬と約して原が主宰して居た大東日報に米国通信を送つて稿料を得たのであった[9]。

原　敬	年・年齢			佐藤　昌介
南部藩士原直治次男（２月９日、盛岡）	1856	（安政３）		南部藩士佐藤昌蔵長男（11月24日、花巻）
藩校作人館修文所入所	1870	（明治３）	15	藩校作人館修文所入所
12月上京、共慣義塾で英学学ぶ	1871	（明治４）	16	１月上京、深川小笠原賢蔵塾で英学学ぶ、５月大学南校入学
岸俊雄家塾、秋海軍兵学校受験失敗、麹町天主教会マラン牧師宅寄寓	1872	（明治５）	17	１月横浜修文館（館長星亨）で英学学ぶ、英文聖書入手、教会に通う、５月帰郷
４月横浜エブラル牧師宅寄寓、受洗	1873	（明治６）	18	８月上京、神田駿河台ニコライ神父方寄寓
新潟エブラル宅家僕、フランス語を学ぶ	1874	（明治７）	19	３月東京外国語学校入学（12月東京英語学校と改称）
10月箕作秋坪三叉学舎	1875	（明治８）	20	
９月司法省法学校入学	1876	（明治９）	21	７月東京英語学校下等科修了、９月開拓使札幌農学校入学
２月法学校退学、11月郵便報知新聞入社	1877	（明治10）	22	10月受洗
	1880	（明治13）	25	７月札幌農学校卒業、開拓使御用掛
８月１～９日札幌（海内周遊途中）	1881	（明治14）	26	
４月大東日報社編集長、10月外務省御用掛	1882	（明治15）	27	農商務省御用掛辞し７月渡米
７月太政官文書局、11月天津領事	1883	（明治16）	28	10月ジョンズ・ホプキンス大学入学、12月農商務省御用掛
５月外務省書記官パリ公使館（12月着任）	1885	（明治18）	30	
	1886	（明治19）	31	６月ジョンズ・ホプキンス大学卒業、８月帰国、12月札幌農学校教授
	1887	（明治20）	32	３月札幌農学校幹事
４月農商務省参事官	1889	（明治22）	34	
１月農商務省大臣秘書官	1890	（明治23）	35	道庁から未墾地200町歩払下・農場経営
８月農商務省大臣官房秘書課長	1891	（明治24）	36	８月札幌農学校校長心得
８月外務省通商局長	1892	（明治25）	37	
	1894	（明治27）	39	４月札幌農学校校長兼教授
５月外務次官	1895	（明治28）	40	
６月朝鮮公使（～1897年２月）	1896	（明治29）	41	
	1899	（明治32）	44	３月農学博士
11月立憲政友会入党、12月幹事長、第四次伊藤内閣逓信大臣	1900	（明治33）	45	12月北海道農会長
８月衆議院議員当選	1902	（明治35）	47	
４月古河礦業副社長、政友会政務調査会長	1905	（明治38）	50	
１月第一次西園寺内閣内務大臣、大阪毎日新聞社長・古河鉱業副社長辞任、古河鉱業顧問	1906	（明治39）	51	９月高等教育会議議員
８月北海道巡視（13日札幌農学校）	1907	（明治40）	52	９月東北帝国大学農科大学学長兼教授
１月逓信大臣兼任、７月西園寺内閣瓦解	1908	（明治41）	53	
８月第二次西園寺内閣内務大臣（～1912年12月）	1911	（明治44）	56	
２月第一次山本内閣内務大臣（～1914年４月）	1913	（大正２）	58	４月日米交換教授として米国各地で講演
９月内閣総理大臣、司法大臣兼任	1918	（大正７）	63	４月北海道帝国大学総長
８月11日来学、11月４日東京駅にて刺殺さる	1921	（大正10）	66	
	1928	（昭和３）	73	11月男爵受爵
	1930	（昭和５）	75	12月北海道大学総長依願退官
	1932	（昭和７）	76	11月北海道農会会長
	1939	（昭和14）	84	６月５日死去

四度目の接点。1885年12月１日からパリ公使館書記官・代理公使の職にあった原敬は、1886年８月７日に「田村某米国より佐藤昌介書状ヲ持来レリ（一昨日）」と記している。米国出発直前の佐藤昌介からの書簡を受け取ったのである[10)]。原敬は、帰国して札幌に居を移していた佐藤昌介に11月19日に返信を送った。原敬は「家信貞子へ并誠へ箱物送状并佐藤昌介へ書状同封ニテ差立ヱブラル氏へ書状送ル」と書き記している[11)]。

いずれの書簡も内容は不詳だが、昌介は帰国と帰国後の札幌農学校教授就任、原敬は祝意をしたためたはずである。ふたりの交流は濃密であった。

Ⅲ．札幌農学校廃止・縮小論と文部省への移管 ―― 佐藤昌介の苦闘 ――

１．開拓使廃止と札幌農学校所管問題

1882年２月１日「開拓使十カ年計画」終了に伴って開拓使は廃止となり、前後して札幌農学校所管問題が浮上した。札幌農学校長開拓権少書記官森源三は、1882年２月、開拓大書記官調所広丈宛に上申書を提出し、設立以来巨額の資金を費やし修学条件がようやく完備し、校名も知られるようになり、卒業生も輩出しているので「今般廃使之際同校ハ農商務省ノ所轄トナシ永ク維持被致候様長官殿江御稟申相成度」と、農商務省所管とするよう訴えた[12)]。

文部省も、1882年２月９日、「札幌農学校之儀ニ付具申」を太政大臣三条実美宛に提出し、札幌農学校を文部省直轄学校とするよう求めた。その趣旨大略以下の通り。

①札幌農学校は開拓事業に深く関わっており、今後も存置することがきわめて重要である。
②札幌農学校予備科教科目は中学校とほぼ同一であるが、元来大学・農工商専門学校の基礎階梯は中学校であるので、専ら農学本科であるべき札幌農学校は予備科を廃して中学校と「脈絡ヲ貫通」しなければならない。中学校は文部省所管であるからには札幌農学校は同省所管となるべきである。
③札幌農学校は実業を主とするが、実業の修学は学術にもとづかなければならないことは札幌農学校教則に明示してあり、教育上の通論である。学術の事は元来文部省の主管である。

1880年の札幌農学校予備科教科目は、初級は英語・歴史・算術・素読・作文・習字・和漢学、第二級は英語・地理書・素読・綴字・習字・和漢学、第三級は英語・算術・素読・綴字・和漢学・習字であった。本科第１学年の毎週授業時数24のうち、化学６・代数学６・英学６であるのに対して、農学は２、農業（実習）は２であった[13)]。文部省が指摘した如く、札幌農学校は中等普通教育と「学術」を基礎とした実業専門教育機関であった。文部省は、札幌農学校は文部省所管の中等教育を基礎とし、学術にもとづく実業教育機関であり、学術を主管しているのは文部省だと自省所管を主張し

た。学政のことは文部省が専管すべきとの謂いである。

1882年５月13日には、札幌農学校は開拓使が開拓事業のために実業を主として設置したもので、農商務省所轄の駒場農学校と同一なので農商務省に属すのが「便益少ナカラサル義」であると、文部省上申を退けた[14)]。既に太政官は1882年３月８日令達を発し、札幌農学校の農商務省所管を決定しており、事後当面は開拓使残務取扱が所掌していた。

一方、農商務省は1882年５月２日に左大臣宛に大略次のように上申した。

①「不便不経済」を問わず札幌に農学校を設置したのは、北海道農業にはわが国固有の精農主義は得策ではなく、アメリカ合衆国を範とすべきだからである。
②札幌農学校は北海道開墾の基軸模範の施設、ひとびとを開墾に誘導する模範であって、純然たる専門学校ではない。
③北海道内農業試験場と密接な関係にあり、既に「不可断脈理」のもとにある。
④農商務省の所管とするのが「開拓ノ得策」であり、単に「一校ノ管理得失」を述べているのではない[15)]。

太政官は、1882年６月12日、札幌農学校は「開墾ノ模範」として設置したのであり、文部省所管とすると農業試験場との脈絡を断ち「実務上大キニ不便」となるとの理由を付して農商務省が所管すべき旨通知し、７月には札幌農学校は農商務省北海道事業管理局の下におかれることとなった[16)]。

２．金子堅太郎の札幌農学校廃止論と佐藤昌介「米国農学校の景況及び札幌農学校の組織改正の意見」(1886年11月)

1886年１月26日、農商務省北海道事業管理局は廃され内閣直属の北海道庁が新設され、２月28日には札幌農学校は北海道庁の所管となった。米国から帰国して、同年12月28日母校教授に就いた佐藤昌介は早速困難な課題に立ち向かうこととなった。太政官大書記官金子堅太郎「北海道三県巡視復命書」(1885年10月）にあった札幌農学校廃止論である。金子は、札幌農学校を「開拓ノ第一機械」とするのは「席上ノ空論」であり、米国では農学校なしで開墾進捗した。「全ク学理的ノ農学ヲ教ユル目的」のアマースト農学校を範としたため、札幌農学校は「高尚ニ過ギ、開墾ノ実ニ暗シ」、「拓地植民ノ実業ニ裨益ヲ与ヘザルハ、信ジテ疑ハザル所ナリ」と、論難して止まなかった。

佐藤昌介は、1886年11月米国留学復命書「米国農学校の景況及び札幌農学校の組織改正の意見」[17)] を北海道長官岩村通俊に提出した。金子堅太郎「北海道三県巡視復命書」にもとづき札幌農学校廃止が具体化したわけではなかったが、佐藤は米国の農業と農学校の特徴を詳述した後に、名指しはしなかったものの明らかに金子堅太郎に対する批判を展開した。

> 然ルニ論者アリ開拓使ノ事業中札幌農学校ノ設立ヲ以テ其最モ不適当ノ事業ナリトシ且英米ノ殖民地農学校ノ設ケナキモ開拓盛ンニ行ハレ耒耜ヲ取リテ荒蕪ノ

地ヲ開拓スルノ人ハ農学校出身ノモノ尓非ズトナシ以テ札幌農学校ヲ無用視セシモノハ実尓彼我ノ情勢ヲ審カ尓セザル浅見ノ評論ト云ハザルヲ得ザルナリ

そして、「大尓農学校ヲ利用シ以テ拓土殖民ノ事業ヲ翼賛セシ（ママ）ラル（ママ）丶ハ道庁殖民政略上ノ得策尓アラズシテ何ンゾヤ」と札幌農学校改革の必要を説いた。

①札幌農学校の目的は「学術ノ進捗ヲ謀リ以テ人材ヲ養成シ（道庁に採用して）拓土殖民ノ事業ヲ翼賛セシムル」と定め、生徒に目的を明示して方向性を知らせ「開拓翼賛ノ精神ヲ暢発」することが急務である。
②基礎的科目を廃して農業専門教育を充実するとともに、工学科を新設して道路・橋梁・鉄道建設、治水などに必要な土木工学の人材養成を図る。
③卒業生中学力優等者を教授とするために、東京大学・東京農林学校などに入学させ、さらに外国へ留学させる研究生制度を設置する。
④道内各地の巡回講演・臨時講演、農耕関係出版物刊行など、直接北海道に利益をもたらす事業を実施する。
⑤日本語による授業を行なう簡易農科を設置する。
⑥文部省・農商務省所管学校と同様に札幌農学校官制を制定する。

「札幌農学校官制」（勅令第八十四号、1886年12月28日）制定により、札幌農学校は「農工ニ関スル学術技芸ヲ教授スル」官立学校としての位置、教職員の配置が確定した。北海道庁は、1887年3月23日「札幌農学校校則」を改正し、工学科・農芸伝習科を新設し、8月30日には英語・英文学・数学関係科目を減じ、農業経済・農政・殖民策・山林学などを新設して農業専門教育を重視したカリキュラムに改めた。

3．文部大臣森有礼との会見と佐藤昌介「北海道殖民地ニ農学校ヲ必要トスルノ意見」（文部大臣森有礼宛意見書、1889年4月）

佐藤昌介は「森さんは有数の教育家であるが、札幌農学校の改革のことは知らなかつた。北海道の事業は総理大臣の直属だから文部大臣が知らなかつた訳だが、文部大臣が知らぬ教育を施すといふことはよくないといふので森さんから故障が入つた。そこで僕は呼出されて森文部大臣の所へ行つた。」と述べている[18)]。「履歴書」に1889年4月9日に「上京命令」とあるのがこれに相当するだろう。北海道庁所管学校幹事が文部大臣に呼び出されるとは尋常ではない。

1886年「帝国大学令」制定過程において、高等専門教育機関の一元的管理は政府内の重要なテーマであった。農商務省に属していた東京農林学校は、激しい意見の対立を経て1890年には帝国大学に組み込まれて農科大学となることが決定していた[19)]。必要とする人材を各省庁が独自に養成確保するというかつての官立高等専門教育機関特有の構造は既に変容を遂げつつあった。札幌農学校の所管問題はいやが上にも浮上せざるを得なかったのである。

森文相との会見に際して佐藤昌介は「北海道殖民地ニ農学校ヲ必要トスルノ意見」（文部大臣森有礼宛意見書）を提出した。佐藤は、北海道は「本邦ノ一大富源」であ

り、「本邦ノ財用充足セザル可ラズ農業ノ改良講究セザル可ラズ北海ノ宝庫啓発セザル可ラズ殖民地ノ人材養成セザル可ラズ教育ノ制度拡張セザル可ラズ」と、国力伸張のために札幌農学校が必要であると説いた。熱弁である。また、「殖民地ニ必要ナル文武官ヲ養成スルノ学校タル可ベシ」と、屯田兵将校養成制度の必置を強調した。師範学校への兵式体操導入に熱心であった森の関心を買うためだけでなく、北海道開拓にかかわる業務の全般を所掌する北海道庁が、開拓に必要な「専門家」をすべて自前で養成するという構想である[20]。森は「よし、何でもやれ、北海道でやることは単り農業工業の教育ばかりでない。屯田兵の士官を養成するがよい。兵農を兼ねるものだから、屯田兵だって農業教育のないサーベルにばかりまかせて居つて、農村が開けるか。」と述べたという[21]。

1889年８月17日には官制改正、９月19日には校則改正を経て兵学科を設置し、札幌農学校は屯田兵将校養成に踏み出したが、1891年には卒業生を出さぬまま廃止となった。1891～92年には屯田兵下士官を入学させて将校とする兵学科別課生（修業年限１年）もおかれていた[22]。

佐藤昌彦は「父としては恐らく之（屯田兵将校養成 ―― 逸見）はどうでもよかつた事であらう。森文部大臣の意が何処にあるのか判明しないので、いろいろな存在の理由をならべたのであつたであらう。」と述べている[23]。「どうでもよかつた事」としたのは、「陸軍と相談をして、陸軍の方から参謀官が来て兵事教育を授ける、農学の教授が農業教育を授けるといふことになつた。そこで教育された学生が屯田の士官になる途を開いたのである。……札幌農学校出身の軍人は佐官級まで昇つて大いに軍功を樹てた者がある。」[24]とのかつての父の言と札幌農学校の歴史に対する配慮である。敗戦後の状況では軍事への関与はあくまでも些事でなければならなかった。

４．内務大臣井上馨への陳情と佐藤昌介「札幌農学校ニ特別会計法ヲ施行スルノ議」（1892年）

1890年７月７日、北海道庁は内閣から内務省管轄へと移行した。札幌農学校は、北海道庁長官の管理下に属するとともに、内務大臣の指揮下におかれることとなった。

一方、開設当初の議会では民力休養・経費削減を唱える自由民権派が衆議院の多数を占め、政府予算は抑制され、札幌農学校予算をも左右した。1888～90年度までは５万円前後で推移していた札幌農学校歳出予算は、1891・92年度には３万8,589円、93・94年度には２万6,450円へと減額された。1891年７月24日には工学科が廃止となり、教授定員が10人から８人に減ぜられた。1891年８月16日には校長心得に任ぜられた佐藤昌介が、財政削減に直面して講じた打開策は、収入を国庫に納付せずに学校会計に繰り込める「官立学校及図書館会計法」の適用を受けることだった。そのために内務大臣井上馨に面会して陳情した。北海道庁長官・内務次官渡辺千秋同席である。経緯は自身が記すところによればこうであった。

> この時は実は工学部（工学科 ―― 逸見）ばかりでなしに学校それ自身が危なかつたのである。予算が危ないといふことをきかされたから、私はそれは大変だと東京へ飛出して、内務大臣に面会を求めた。会つて下さつた。……僕が行つて、

目の当り井上さんに陳情をして、拓殖上あの学校は永久に存在しなければならぬものであることを陳情したから、すつかり分つて下さつて……[25]。

「予算が危ない」という事態を確認できない。陳情の詳細も不詳だが、「札幌農学校ニ特別会計法ヲ施行スルノ議」そのものか、それを踏まえたものであろう。佐藤昌介は、文部省直轄学校にのみ適用されている「官立学校及図書館会計法」を札幌農学校にも適用して、「国庫ノ余剰金幾分ヲ仰テ其基金トナシ併セテ同窓会ノ寄付ヲ容レ以テ本校前途ノ大計ヲ立ルハ目下本校ノ大急務ナリトス……該法ヲ実施シ経済ノ独立ヲ得ルトキハ他年地拓ケ民多ク益教育制度ノ拡張ヲ要スルニ至リ農学校ノ利用単ニ農学校タルニ止マラサルベシ」と説いた[26]。

井上馨内相は同法適用を了解した。了解したが、札幌農学校を内務省所管のまま適用するのには法改正を要し、それでは1894年度からの施行に間に合わないので、経費は当分内務省所管とし、文部省直轄に変更して同法の適用をはかる旨閣議にはかった（1893年９月21日）。閣議決定は10月４日、文部省直轄とする旨の勅令第二百八号公布は11月11日、施行は1895年４月１日である。閣議請議案には「文部大臣へ協議ヲ遂ケ茲ニ閣議ヲ請フ」とあり、文部大臣井上毅も了解済みであった[27]。また、同案には「文部省直轄学校ト為ストキハ直ニ特別会計ヲ施行シ得ヘキノミナラス学校管理上ニ於テモ益便宜ヲ得ヘキニ付……」ともあったから、「官立学校及図書館会計法」適用とともに所管問題も解消するという政府部内の判断が働いたことは明瞭である[28]。もっとも、文部省直轄学校となると同時に、教授定員は８人から６人へと削減、予科も廃された。「札幌農学校校則」（1896年８月制定）第一条は、「札幌農学校ハ農理農芸及拓殖ニ関スル高等教育ヲ授クル所」と規定した。中学校に接続する４年制の「技芸学校」（『文部省年報』）という位置づけである。修学年数では本科４年生は帝国大学１年生と同じ位置に達したに過ぎない。

５．文部大臣井上毅と佐藤昌介「農業教育ニ関スル卑見」（1894年２月23日）

文部省所管への移行途上で、佐藤昌介は札幌農学校の根本にかかわる問題に遭遇することとなった。佐藤は次のように述べている。

一息つく間もなく、又もや学校の難に遭遇した。井上毅といふ人が文部大臣になつて実業教育を大いに主張した。此の人は森文部大臣以来の名大臣と云はれた方で、憲法草案起草の一人である。その井上文部大臣の主張によつて専ら実業教育を興し、理論に傾くものは見合せるといふのである。それで札幌農学校は少し高尚だから、もう少し実際的の教育を施して貰ふやうにしなければならないといふ論が起つた。これには閉口した。さうすると大学程度でなく一段低い実業学校にならなければならない事になるので、それは堪へられない。北海道を踏へての高等教育機関だから、生半端な中間の学科課程を持つて居る農学校ではいけない、我々は敢然反対を試みたが、これは余程苦しかつた[29]。

井上毅は1893年３月７日に発足した第二次伊藤博文内閣文部大臣である。念のため

に井上の農業に関する高等専門教育政策を概括するなら、以下の三点となろう。

①農科大学を帝国大学から分離して農科専門学校とする。
　井上は1893年４月ごろには農科大学を除いた「帝国大学令」改正案と農科専門学校に関する勅令案を作成していたが、「帝国大学令」改正案閣議請議（1893年６月30日）直前の６月20日にはこれらの構想実現を断念した[30)]。
②帝国大学農科大学を、農学者を養成する農科大学研究科（甲）と中等農学校教員・府県農業技師・農務行政官に「適当ナル農学者」を養成する農科大学普通科（乙）とする。
　井上は、1894年には、帝国大学農科大学の乙科を「尋常中学校を卒リタルモノヲシテ農業ニ関スル学術ノ応用ヲ学バシム」る４年間の普通科（乙）と改める構想をいだいていた[31)]。
　この当時、帝国大学農科大学は「実業者ヲ養成スル為」に農学科林学科獣医学科乙科を設置していた。入学資格は「品行方正身体強健」で19歳以上、入学試験科目は漢文講読、作文、国語書取、日本地理、算術、代数学である[32)]。修業年限３年の中等実業学校であった。井上は乙科を中等普通教育に接続する実業専門教育に改編しようとしたのである。
③帝国大学農科大学職務俸額を他の分科大学よりも低額とした[33)]。

①②の構想は挫折したが、いずれも農業に関する高等専門教育機関を「実用を失いて空理に流るゝ」と批判した井上の「応用的諸科学抑制の意図」（寺﨑昌男）は明瞭であった。井上の札幌農学校改革案は、佐藤昌介の「理論に傾くものは見合わせる」との回想以上に明らかとはならないが、札幌農学校が従来にも増して困難な課題を突きつけられたのは確かである。以下は井上宛に提出した「農業教育ニ関スル卑見」の大略である。

①府県立農学校・帝国大学農科大学乙科のような実業者の養成では農業改良に益が少ない。
②農業振興の「首脳者」は高等農業教育を受けた農学士でなければならない。
③帝国大学農科大学は「学術の蘊奥ヲ攻究スル最高の府トナシ実務已外ニ高ク留リ実業家ト相懸隔」しており、農業振興にほど遠い[34)]。

これでは「一段低い実業学校」を回避する論理にはほど遠い。寺﨑昌男も「農学、および農業教育はあくまでも実際的たるべしと主張しており、結果的に井上の企図を支持するかたちになっているのが注目される」と述べている[35)]。「大日本帝国憲法・教育勅語という天皇制国家の機構的・理念的二大支柱を、二つながらともに設定する上で、最も中枢的役割を果たした」「明治政府最大のブレイン」（佐藤秀夫）[36)] 井上毅相手では「余程苦しかつた」はずである。その後の経緯は不詳だが、「憲法起草に尽力していた二十一年の頃発病した肺結核はしだいに病勢を昂進させ、文相在任期間の後半にはもはや絶対安静を必要とする事態」[37)]であった。「一段低い実業学校」への改

編は1894年夏頃には中断し、井上毅が８月29日に文相を辞して雲散霧消した[38]。

佐藤昌介は、難敵井上毅との対応に追われながら、1894年４月12日札幌農学校長に任ぜられた。

６．佐藤昌介「札幌農学校拡張意見書」（文部次官菊池大麓宛、1898年１月13日）

1897年４月22日、政府は「速成ノ土木工学科」[39]設置のために教授定員２名増員を認めた（勅令第百九号）。札幌農学校は「道路排水運河鉄道築港等ノ工事続々相起リ技術者ヲ要スルコト著」しいと説明した。土木工学科の入学資格は４年制高等小学校または中学校２学年修了、修業年限３年である。農学本科に比較すれば、低位の課程ではあったがようやくなし得た拡大であった。

1898年１月13日、佐藤昌介は前年12月に浜尾新文部大臣から求められていた「札幌農学校拡張案」を次官菊池大麓宛に提出した。盛り込まれた拡張案は以下のとおり。

①本科（農学科、修業年限４年）のために予修科（入学資格は中学校卒、修業年限２年）を設置する。
②森林科、水産科、商業科、医学科を設置する。
③基本財産からの収入を充てるので、国庫支出は不要である。

文部省の実業教育拡大方針のもと、佐藤昌介拡張案にもとづき、1898年に予修科（入学資格は尋常中学校卒業、修業年限は２年）、1899年に森林科（1905年に林学科へ改組）、やや下って1907年に水産学科を設置した。予修科と本科（４年）を合わせると、修学年限は高等学校（３年）・帝国大学（３年）と同じとなった。文部省における扱いは、盛岡高等農林・東京高等商業・東京高等工業学校などとともに実業専門学校であったが、札幌農学校関係者は予修科設置を帝国大学昇格の重要な足掛かりとみなした。

Ⅳ．原敬とのこと（2）――帝国大学への昇格――

ここでは、1899年以降に顕著となる帝国大学増設の動静と大学設置運動の経緯は『北大百年史　通史』（165～178頁）に譲り、札幌農学校が帝国大学に昇格するに際して、第一次西園寺内閣内務大臣（1906年１月７日～1908年７月14日）、古河鉱業株式会社顧問（1906年１月７日～、1905年４月１日～1907年１月７日は同社副社長）としての原敬が果たした役割について述べる。

内務大臣として北海道庁を所掌する立場にあった原敬は、北海道庁「北海道事業計画要旨」「北海道事業計画参考書」（1906年５月）にあった札幌農学校を大学とし、農学・工科・理科分科大学を設置し、予修科を大学予科とするという、札幌農学校帝国大学昇格運動――その先頭に佐藤昌介がいた――について知っていた[40]。札幌農学校を帝国大学とするためにとった原敬の判断と行動を『原敬日記』に依拠して瞥見しよう。なお、原敬と佐藤昌介の交流は1886年以降も続いていたと考えるのは自然であ

り、1894年４月１日以降は札幌農学校長の職にあった佐藤昌介が、帝国大学への昇格に際して原敬と何の連絡も執らなかったはずはないが、彼の動静を確かめることはできない。

１．「原敬日記」1906年11月17日の条[41)]

東北大学其他に関し牧野文相来訪内談せり、財政の都合にて東北大学、札幌農科大学、九州理工大学ともに大蔵省の削減に遭ふて困難する由に付、兼ねて古河家に於て公共的献費の企も之ありしに因り新営費を支出して献納せしめんとの考あり、且つ此際大学設立尤も必要に付文相に兼て内議し置きたる為なり、此献納あれば始めて大学の設立を見る事にて国家の為にも甚だ利益なりと信じたるなり。

原敬は、特定できないがこの日以前に文部大臣牧野伸顕に東北・九州帝国大学増設のために古河家が寄附すると伝えていた。古河家の「公共的献費の企」とは、古河家当主虎之助に「原敬君ハ密カニ之ニ告クルニ近キ将来ニ於テ国家国民ノ利益ノ為メニ巨大ノ寄附金ヲ投スルノ必要アルヘシ」と提案し、了解を得ていたことを指している。「古河家三大学寄附顛末」は、「我古河家ニ公共事業ノ為メニ資ヲ投スルノ企図アルヤ久シ」と古河市兵衛以来の「宿志」実現を強調している。しかし、「原敬君当社ニ入リテ以来常ニ木村、近藤、岡崎諸君（古河礦業監事長、監事――逸見）ト此事ニ就テ相謀ル所アリタリ」ともあり、原敬が「世間の非難」をかわそうと寄附金を画策していたことは確かである[42)]。

２．「原敬日記」1906年11月30日の条[43)]

井上（馨――逸見）を訪ふて古河より大学建築寄附のことを相談して同意を得たり。近来富豪より種々の寄附を出すものあり、授爵などの魂胆もあらんが、兎に角右様の次第故古河も此儘に打過ぎては世間の非難を免れざる事に付、兼て公共的に相当の寄附をなすを得策と考へ、古河重役、戸主、陸奥（陸奥宗光長男広吉――逸見）等にも内話せし事あり、然るに今回文部省は仙台東北大学、札幌農科大学、及び福岡工科大学を設立せんとし、大蔵省の査定により刪減せられ殆ど絶望の姿なるにより、之を建築して寄附するは国家の為めにも古河家の為めにも甚だ喜ぶべき事に付、陸奥始め重役等に内議し、牧野文相にも内々相談して同意を得、遂に井上に相談したるなり、井上至極適当なりとして快諾せり[44)]。

この日より前の11月21日、牧野文相は原敬に札幌農科大学分は「寄附金（道庁ノ分）ニテ始末ヲ附ケ候事ト致シ」、福岡工科大学・仙台理科大学の「二口ニ付御盡力被下候ハヾ仕合ノ至」と伝えていた[45)]。原は、古河家重役たちに３大学分又は九州・東北２大学分いずれかをと諮ったところ、２大学分の一切の創設費とまとまってしまった。原は建築費は百万円だが、福岡・宮城両県の寄附は合計50万円にのぼり、必要な土地の代金までを含めると膨大な金額になり、文部省は古河家の寄附が巨額になるこ

とを恐れている、札幌農科大学建築費は多額ではないのだから、３大学の校舎・研究施設建築費を寄附すべきだと軌道修正してまとめ上げた[46]。札幌農科大学を帝国大学とする意図に出たものであることはいうまでもない。

また、「此儘に打過ぎては世間の非難を免れざる事」とは、古河鉱業が操業している足尾銅山・精錬所が引き起こした「足尾鉱毒事件」に対する渡良瀬川流域農民の運動と批判的世論のことである。原敬にとって大学設置費用の寄附はそれらをかわすための格好の手段であった。古河家も、事業経営上負うところが少なくない理学工学の発達を助けようとの切なる志を実現する適当な機会がなかったが、財政難で帝国大学増設実行困難と聞き、「報国ノ微衷ト学術奨励ト将タ古河家祖先ノ遺志ヲ果タサン」として献納するとの大義名分を見出したのである[47]。

３.「原敬日記」1906年12月１日の条[48]

> 古河鉱業庶務課長昆田を同伴して牧野文相を訪問し、文部省会計課長にも紹介して古河家より大学建築寄附に関する打合をなしたり、夜に入り木村、岡崎両人来訪して文部省会計課長の示したる寄附の案文に付き相談ありたるにより、其案文を修正、一切無条件にて文部省の計画通建築し指定の年限内に落成する事の出願をなし、文部相は之に対して詳細の命令書を下附する事に改めたり、多分明日中に内相談を纏め明後日は公然の手続をなすに至るべし、甚だ美挙なりとして文部相に於ては十分の厚意を以て之を迎へたり。

古河家が1907年度から５年間にわたって建築費合計987,739円、事務費用69,137円を寄附することが決定した。札幌農科大学分は135,519円である。ちなみに、福岡工科大学分は608,050円、仙台理科大学分は244,170円であった[49]。

４.「原敬日記」1906年12月４日の条[50]

> 古河家より各大学建築寄附の件は牧野文相より閣員に報告して是認を得たり、但し寺内（正毅、陸軍大臣 ―― 逸見）は寄附に因て大学を増設する如きは考ものと云ふが如く、例の小理屈らしき事を云ひたるも強いて異議も主張せざりき。

これは定例閣議の記事である。牧野文相が「二口」でと言ったのは根拠があったということか。２大学分創設費一切を寄附するとの古河家重役たちの当初の案であれば、閣議は紛糾したであろう。

５.「原敬日記」1906年12月６日の条[51]

> 古河家より出願せし福岡、仙台、札幌大学建設寄附の件文部相より公然許可ありたり、……依て陸奥伯（広吉 ―― 逸見）並に古河虎之助に電報を発送せしめたり。

この日に古河家寄附金献納が一般に公表された。1906年12月７日付『東京朝日新聞』

は「古川家の寄附は誠に時宜に適したる美挙」と報じた。『北海タイムス』（1906年12月７日付）も「札幌大学は四拾年度予算計上創設の事に決定」と報じた。『北海タイムス』は８日付で「古河市兵衛遺族」の寄附を、12月11日付で「大学成立に就ては此れを文相の盡力と云はんより内相の努力と見るを至当とするの理由あり詳くは説明の限りに非ずと雖とも亦是れ政友会を通しての内相の進言と見て差し支えなかる可し」と報じた[52)]。古河家は「（新聞で）之ヲ称揚スルモノ枚挙ニ遑アラス」「此挙ハ世間一般ニ対シテ多大ノ印象ヲ与ヘタルモノ、如シ」と自画自賛した[53)]。しかし、古河家寄附金106万円は、足尾鉱業所の1905年総利益を上回り、1906年中の鉱夫総賃金に匹敵した。足尾銅山労働者は、1906年12月27日に開催した演説会で「金持ノ子ヲ教育スル学校ヲ建テタトイフコトデアルガ我々坑夫ヲ容ル丶所ハ足シテモ呉レヌ。……団結シテ会社ト戦争スル」（岸清「自由ト坑夫」）、「我々ノ苦シンデ居ルニモ不拘斯ルコトヲ致スト云フノハ残念ニアリ我等ヲ瞞着シテ居ル」（林小太郎「労働者ノ覚悟」）と痛烈に批判した[54)]。

佐藤昌介は、1906年12月17～22日にわたって開催される高等教育会議[55)]に出席するために12月12日に札幌を発ち、14日から東京に滞在していた[56)]。22日の会議は午後１時開催、終了は午後７時であった。佐藤昌介は午前中に古河鉱業本社を訪れ謝辞を述べたはずである[57)]。在京中に原敬にも会ったとの推測は許されるだろう。

なお、佐藤昌介は『東京電報』の取材に応じて、「当局者の盡力と資産家の寄附により、明年度予算に計上せら丶に至りしは、余等農学校職員一同の歓喜して已まざる所にして、又多年之がため後援に盡せし、北海道其他諸方面の人々等の満足する所なるべし」と述べている[58)]。固有名詞を避けているが、「当局者」のひとりは原敬であり、「資産家」は古河家以外にはありえない。

６．「原敬日記」1907年８月13日の条[59)]

> 道庁より札幌農科大学に赴き一覧せり、校長佐藤昌介君は余の友人にして、而して農科大学となす事に関しては、余の盡力にて古河家より其建物を寄附し、多年の希望を達せしめたるものなり（今年秋より開校の筈なり）。農科大学の帰路製麻所を一覧し又物産陳列所を一覧したり。

原敬は、北海道視察・盛岡への帰省を兼ねて、1907年８月７日東京を発ち、９日には広井勇の案内で小樽港内防波堤を視察、増毛・留萌・旭川を経由して12日に札幌に到着した。原敬と佐藤昌介は函館本線幌向駅で会った。佐藤昌介が札幌区長らと途中まで出迎えたのである。佐藤昌介も「日記」（1907年８月12日の条）に「原内務大臣ヲ幌向ニ迎ひ晩宴会」と記した[60)]。車中でまた宴席で、ふたりは原敬の「盡力」、古河家寄附、佐藤昌介の「多年の希望」達成について懇ろに挨拶を交わしたはずである。13日午前11時頃には札幌農学校を訪ね「各講堂其他附属室農園等を視察」した[61)]。原敬の札幌農学校訪問は1881年以来である[62)]。1881年に北１・２条、西１・２丁目にあった校舎は、1899年から５年計画で附属農場内（現在の農学部附近）に移転していた。昼食を共に摂り、函館に向けて発った原敬を佐藤昌介は銭函まで送った。佐藤昌介は「原氏学校ニ至ル午餐晩銭箱迄氏ヲ送ル」（1907年８月13日の条）と記した。

むすび

1907年６月22日に公布なった勅令第二百三十六号「東北帝国大学ニ関スル件」 は、仙台に東北帝国大学を置き（第１条)、札幌農学校を東北帝国大学農科大学とする（第２条）と定めた。総長は当分は農科大学長が兼ねることとなった（第４条)。施行は同年９月１日であった。

開校式は1907年９月11日に執り行われ、佐藤昌介が式辞を、続いて文部大臣牧野伸顕が祝辞を述べた。牧野文相は祝辞冒頭で、大学設置は国家財政の点で進まなかったが「幸に古河家が百六万円を九州及東北大学設置費に献納せん事を請ひ、且つ其使用に就いては無条件なりしが為茲に始めて其機運到来し、漸く予算を編成し前期議会の協賛を経て今日あるに至りたり。茲に於て古河家の美挙は永遠に紀年すべきものにして、蓋し本学の歴史上大書すべき事に属す。」と述べた[63)]。

一方、佐藤昌介は「地を拓き民を植ふるは、経国の大本にして為政の要務なり」と切り出し、「凡そ学理は世界を通して動かず学芸は天下を共にして偏らず。先哲に鑑み後賢を啓き造化の妙用を闡明し宇内の大経を彌綸するは学者の本務たり」「上は以て皇上の優握なる聖意に対へ奉り下は以て天下万衆の嘱望に辜負するなからんことを期す」と、帝国の大学たることを高らかに謳った[64)]。しかし、古河家寄附金についてはー言半句もなかった。

佐藤昌介は、その後も式辞などで沿革に触れることは多かったが、古河家寄附金に言及したことはなかった。1907年８月13日付『北海タイムス』 は「原内務大臣が本道に貢献したことで、世人の余り気の付かないことが有る……札幌農科大学の設置に就ては、原内相は、多大の同情を寄せられ、斡旋盡力一方ならず、経費の都合上問題が行き悩むや、その縁故ある古河氏を説き、ここに漸く大学の設立を見るに至つた」と述べていた。古河家寄附金献納決定直後の報道は既にみたとおりである。札幌農学校の帝国大学昇格が古河家寄附金に与っていたことは周知の事実であった。しかし、佐藤昌介は「大書」しなかったのである[65)]。

帝国の大学であるからこそ原敬は古河家の寄附金を調達できたのだったが、「学者の本務」を果たすべき帝国の大学は「足尾鉱毒事件」に連なっていることを黙し、世俗から高みにいることこそが肝心であった。

かねて賃上げを要求していた足尾銅山坑夫の運動は1907年２月４日には「暴動」化し、７日に300人の軍隊が出動してようやく鎮圧した。628名が検挙、182名が起訴された[66)]。 原敬は1907年２月７日の日記に「栃木県の警察のみにては到底鎮撫の効なきにより、栃木県知事より第一師団に出兵を求め来り、昨日丁度議院内にて寺内と協議し、高崎の聯隊より三中隊を急に派遣」と記している[67)]。７月３日には参内して「栃木県谷中村残留家屋十三戸破壊の情況を上奏せり、此事たる特に奏上すべき程の問題にも非ざれども、新聞紙上に毎日登載に付序ながら奏上せしものなり、要するに法律を無視し、田中正造等の教唆によりて頑として動かざるものなり、百七十戸斗りの内僅かに十三戸は止りて動かず、依て破壊せしなり。」と記している[68)]。「家屋十三戸破壊」とは、谷中村を渡良瀬川洪水対策と称して遊水池とする措置、すなわち谷中村の消滅である。内務大臣原敬の最も重要な職務である治安維持を遂行し、古河家・古河

鉱業の利益を擁護する冷徹で冷酷な記述である。

古河家寄附金による林学講堂、畜産学講堂など８棟は1909年11月24日に落成し、1918年４月１日に東北帝国大学農科大学は独立して北海道帝国大学農科大学となった。佐藤昌介が総長である。

「当時の農学校の縮小廃止論に抗して学校の再編拡大に奔走した」（『北大百年史』）との佐藤昌介評は、「縮小廃止論」の把握においてやや過大 ―― 所管官庁として明瞭な札幌農学校縮小論を示したのは文部大臣井上毅のみであった ―― で、「学校の再編拡大に奔走した」という点で過小である。佐藤昌介は、高等専門教育機関再編の方向性を見据えながらあらゆる機会をとらえ、時に奇貨として、札幌農学校の拡大と帝国大学への再編に奔走した。

東北帝国大学農科大学は、古河家寄附金による端正な３層２階建て木造林学講堂２階正面に美しい篆書で「古河家寄贈」と木製のレリーフを飾った。佐藤昌介が古河家寄附金に言及することはなかったが、札幌農学校の帝国大学への昇格が、昇格運動、古河家の「宿志」、原敬の「盡力」、そして渡良瀬川流域農民と足尾銅山労働者の鼓動に連なっていたことを現在も「大書」している[69)]。

〔注〕

1）北海道大学編『北大百年史　通説』ぎょうせい、1982年、381頁。高倉新一郎もわずかに「古く札幌農学校時代の佐藤昌介博士に端を発し」たと触れていたに過ぎない。田中慎一の着眼が鋭い。
　なお、佐藤昌介の植民学については井上勝生の以下の論文を参照されたい。
　①「佐藤昌介『植民論』講義ノート ―― 植民学と札幌農学校」『北海道大学文学部紀要』第46巻第３号、1998年３月。
　②「札幌農学校と植民学 ―― 佐藤昌介を中心として」、北海道大学百二十五年史編集室編『北大百二十五年史』北海道大学、2003年。
　③「佐藤昌介『植民論』　初期講義ノート（上）　札幌農学校と植民学（2)」『北海道大学文学研究科紀要』第115号、2005年。
　④「佐藤昌介『植民論』　初期講義ノート（中）　札幌農学校と植民学（3)」『北海道大学文学研究科紀要』第116号、2005年。
　⑤「札幌農学校と植民学の誕生 ―― 佐藤昌介を中心に」『岩波講座　帝国日本の「学知」』第１巻、岩波書店、2006年２月。

2）これらの他に藤井茂『北大の父佐藤昌介　北の大地に魅せられた男』（岩手日日新聞、2006年）がある。

3）『北大百年史 通説』261頁。

4）前田蓮山『原敬』（時事通信社、1958年）、田中朝吉編『原敬全集』下巻（原敬全集刊行会、1929年）、山本四郎『評伝　原敬』上（創元社、1997年）、佐藤昌彦『佐藤昌介とその時代』（東京玄文社、1948年）、東京外国語学校編・発行『東京外国語学校沿革』（1932年）を参照した。

5）佐藤昌介は、７～14歳には太田唯人塾（花巻）で「四書五経史伝習字」を、14～15歳には伊藤弁司塾（盛岡）で「経書史略講義作文詩作」を修得した（「退職者履歴資料　一　2　明治～29年」北海道大学附属図書館北方資料室沿革資料。北海道大学事務局保存資料の複写)。なお、作人館の教科書は、四書、五経、老子、戦国策、史記、国史略、日本外史、神皇正統記、大日本史、古事記、万葉集などであった（文部省総務局編『日本教育史資料』壱、富山房、1903年、700～706丁)。

6）原敬「修学歴控」、原敬文書研究会編『原敬関係文書』第４巻、日本放送出版協会、1984年、44頁。

7）原敬「海内周遊日記　第八報」、田中朝吉編『原敬全集』上、原敬全集刊行会、1929年、127頁。1881年11月９日付『郵便報知新聞』掲載分タイトルには「海内周遊日記」とのみある（覆刻版『郵

便報知新聞』28、53頁）。
8）「同上」128頁。「加藤某」は兵学・繰練を担当していた加藤重任である。在職期間は1878年11月～84年11月（「武芸教員として陸軍少尉加藤重任譲受の件回答」「本科及予科時間割」、北海道大学編『北大百年史　札幌農学校史料（一）』ぎょうせい、1981年、377・567頁）。
9）『佐藤昌介とその時代』100～101頁。原敬は『大東日報』編集長、主筆は草野宣誼であった（前田蓮山『原敬』68頁）。『大東日報』記事は未見。原稿料も不詳。
10）原敬「日記」（二）1886年８月７日の条、原敬文書研究会編『原敬関係文書』第５巻、日本放送出版協会、1986年、149頁。
11）原敬「日記」（二）、1886年11月19日の条、『同上』157頁。
12）『北大百年史　札幌農学校史料（一）』570頁。
13）「第一期授業時間割提出の件」『同上』510～511頁。
14）『同上』569～570頁。
15）『同上』578～579頁。
16）『同上』579頁。
17）北海道大学編『北大百年史　札幌農学校史料（二）』ぎょうせい、1981年、25～44頁。草稿である。
18）佐藤昌介「短篇自叙伝　北海道五十年」『現代』1931年３月号、71頁。「退職者履歴資料　一２　明治～29年」に1889年４月９日に「上京命令」とあるのが森有礼に会うための上京だろう。
19）高等教育機関一元化との政府の方針に、帝国大学が反対し文部大臣芳川顕正が説得した結果、1890年に東京農林学校が帝国大学農科大学へと改編された経緯は『東京大学百年史　通史一』（1984年、941～948頁）を参照されたい。
20）『北大百年史　札幌農学校史料（二）』121～128頁。草稿である。
21）「短篇自叙伝　北海道五十年」71頁。
22）『北大百年史　通説』91～92頁。
23）『佐藤昌介とその時代』141頁。
24）「短篇自叙伝　北海道五十年」71頁。
25）「同上」72頁。『佐藤昌介とその時代』（158頁）は「井上は二十六（ママ）年に来道して各地を巡視して実況を見て、北海道庁の経費に一大斧鉞を加へ、札幌農学校についてはまず工学科の経費を削り、ついでその全経費までも削減してしまつた。即ち札幌農学校は廃止の運命におかれたのであつた。」と記している。
　佐藤昌介は、井上馨が札幌農学校予算を削減したのは「僕らの学校を出た若い者で、時の政府に反対した者がある。それが気に喰はないといふのでそんな学校は一層潰してしまへと云ふことになつたのださうだ。これは後から聞いた話である。」と回想している（「短篇自叙伝　北海道五十年」72頁）。学者としての節操と矜持からであろう、彼は「時の政府に反対した者」を詮索していない。
26）『北大百年史　札幌農学校史料（二）』269～271頁。
27）「札幌農学校ニ特別会計施行ノ件」『同上』321～323頁。
28）「父は特別会計法を改正して札幌農学校をその中に包含せしめるか、或は札幌農学校を文部省の主管に移転せしめるかの何れかを選ばなければならない事を主張し之を屡々当路者に申出でた」（『佐藤昌介とその時代』169頁）との記述に従えば、佐藤昌介は専ら財政的安定方策を探っていたことになろうか。
29）「短篇自叙伝　北海道五十年」72頁。
30）海後宗臣編『井上毅の教育政策』東京大学出版会、1968年、305～325頁。井上が「農科大学の実用を失いて空理に流るゝの弊なきやうにすること」（「文教振興の基本要綱」）と「『空理』を戒めている点は分離案の理由をうかがわせるものがある」との寺﨑昌男の指摘は的を射ている（386～387頁）。「４月ごろ」としたのは、1893年４月に農科大学教授らによる「農科大学ニ関スル意見」が提出されているからである。
31）『同上』614～615頁。「簡易農学校規程」（1894年７月25日公布）制定過程で、井上が起草した「簡易農学校規程」の「説明草案」に含まれている「農業教育機関系統表」である。「農業教育機関系

統表」は「梧陰文庫」B-2825。

32)「農科大学農学科林学科獣医学科乙科規則」『帝国大学一覧』従明治廿七年 至明治廿八年、1895年、253～264丁。

33)「帝国大学教官俸給令」（1894年８月11日、勅令第八十四号）にもとづく細則として定めた分科大学の職務俸額は、文・法・理科大学は講座によって650円・600円・500円・400円の４ランクとしたが、工科大学は600円・500円・400円、農科大学は500円・450円・400円と３ランクとし、しかも低く抑えた（『同上』373頁）。このような差は「学科深奥広博」「密察ナル修学」（「職務俸差等内規」）如何によっていた（『同上』374～375頁）。

34)『北大百年史　札幌農学校史料（二）』341～344頁。原史料は「梧陰文庫」B-2704。

35)『井上毅の教育政策』388頁。

36)『同上』９～10頁。

37)『同上』10頁。

38)『佐藤昌介とその時代』は「此の危機は幸運によつて救われた」（171～172頁）と記しているが、著者は井上毅の重篤な肺患を知らなかったのであろう。佐藤昌介は「ところがその内西園寺さんが代わつて文部大臣に」としか述べてべていない（「短篇自叙伝　北海道五十年」72頁）。井上毅の文部大臣辞任は「肺患差重リ何分重任ニ堪へ難ク……」と官報に掲載された。農学校校長は当然知っていたと考えるべきである。

39)「本校教授弐名増員ニ付上申」（1897年３月26日）『北大百年史　札幌農学校史料（二）』440頁。

40)『原敬関係文書』第７巻、日本放送出版協会、1987年、547頁。

41）原奎一郎編『原敬日記』第２巻、乾元社、1951年、400頁。

42）稲田周之輔稿「古河家三大学寄附顛末」1906年12月、『原敬関係文書』別巻、169頁。原敬は「昨日古河虎之助は小田川全之と共に来訪にて同人丁年に達したる後のこと等に関し相談ありしに因り、一応の意見を述べ且つ古河家に関する既往並に将来に関し篤と内話したり。」（1906年７月24日の条、『原敬日記』第２巻、358頁）と記している。

43)『原敬日記』第２巻、400頁。

44)「古河家三大学寄附顛末」169頁。

45)「同上」170頁。札幌区が10万円寄附を申し出ていたのを牧野伸顕は道庁寄附金と取り違えた。

46)「同上」170～171頁。

47)「同上」173頁。

48)『原敬日記』第２巻、407頁。

49)「古河家三大学寄附顛末」175頁。

50)『原敬日記』第２巻、410頁。

51)『同上』412頁。

52)「内相の努力と見るを至当」を強調すべく大きな活字を組んでいる。

53)「古河家三大学寄附顛末」181頁。

54)「足尾銅山足尾町労働至誠会政治演説会報告書」（1907年１月８日）、労働運動史料委員会『日本労働運動史料』第２巻、東京大学出版会、1963年、192頁。作成したのは会社側である。古河家では、『上州新報』が社説で「毒罵ヲ極メ」、群馬県議会で「足尾銅山鉱業停止建議案」が提出され「同県水害土木工事経営ノ困難ト当家ノ三大学寄附ノ事トヲ対象シテ喧噪ヲ極メタリト云フ皆地方的感情ニ出タルモノナラン」と記録していた（「古河家三大学寄附顛末」181頁）。二村一夫『足尾暴動の史的分析』（東京大学出版会、1988年、50～51頁）も参照した。

55)『教育時論』第780号、1906年12月15日、38頁。同第781号、1906年12月25日、34頁。いずれも「彙報」欄。

56）佐藤昌介「雜録　明治参拾九年一月（1906）　於札幌」（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）。

57)「古河家三大学寄附顛末」180頁。

58)『教育時論』第781号、65頁。

59）原奎一郎編『原敬日記』第３巻、乾元社、1951年、86頁。

60）佐藤昌介「日記　明治四拾年一月（1907）　於札幌」（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）。1907年８月13日付『北海タイムス』は、「野幌へ出迎したるは青木区長、野村鉄道管理局長、佐藤

農学校長、阿部宇之八の諸子にして四時四十五分当区に到着」と報じた。

61）1907年８月14日付『北海タイムス』。

62）『原敬日記』第３巻、82～87頁。

63）『北大百年史　札幌農学校史料（二）』1073頁。

64）『同上』1072頁。

65）古河家寄附金については、わずかに「短篇自叙伝　北海道五十年」（73頁）に以下のような回想を見出せるのみである。

……札幌農学校を中心として北海道に一の大学を起こさなければならぬといふことの与論が起つて来た。其際偶々ホルマン家から百万円の寄附もあつて、九州、東北、北海道にその寄附が均霑をされ……（圏点は逸見）

古河家寄附金による林学科講堂は、ひとびとの記憶にも新しいのに「ホルマン家から百万円の寄附」とはいかにも奇妙な記述である。さすがに『佐藤昌介とその時代』は、「偶々古河家から百万円の寄附もあつて、九州、東北、北海道にその寄附が均霑され……」（175～176頁）と記している。

66）『足尾暴動の史的研究』72～82頁。

67）『原敬日記』1907年２月７日の条、第３巻、24頁。天皇へ報告したという件りである。

68）『同上』1907年７月３日の条、74頁。足尾鉱毒事件については、鹿野政直編『足尾鉱毒事件研究』（三一書房、1974年）、荒畑寒村『谷中村滅亡史』平民書房、1907年（『明治文献資料叢書』社会主義篇１、明治文献、1963年）を参照した。

69）古河家寄附金による３帝国大学建築中、現存するのは北海道帝国大学林学講堂のみである。現在は「古河講堂」と呼ばれている。

（へんみ　まさあき／北海道大学大学文書館長）